

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月26日
【事業年度】	第52期（自平成28年5月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高	(百万円)	403,957	437,755	430,541	465,579	475,866
経常利益	(百万円)	19,914	20,518	11,229	15,074	21,524
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,244	12,096	7,292	8,615	13,693
包括利益	(百万円)	13,723	12,738	11,215	6,284	15,364
純資産額	(百万円)	113,942	120,509	127,761	127,215	136,709
総資産額	(百万円)	244,970	258,820	285,947	287,702	302,405
1株当たり純資産額						
(普通株式)	(円)	923.24	974.36	1,031.19	1,026.26	1,105.09
(第1種優先株式)		928.24	979.36	1,036.19	1,031.26	1,110.09
1株当たり当期純利益金額						
(普通株式)	(円)	88.64	95.77	56.60	67.37	108.77
(第1種優先株式)		98.64	105.77	66.60	77.37	118.73
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額						
(普通株式)	(円)	88.39	95.49	56.46	67.21	108.50
(第1種優先株式)		98.39	105.49	66.46	77.21	118.46
自己資本比率	(%)	46.3	46.3	44.4	43.9	44.8
自己資本利益率	(%)	10.3	10.4	5.9	6.8	10.5
株価収益率						
(普通株式)	(倍)	26.46	22.82	43.99	49.87	37.14
(第1種優先株式)		18.44	16.20	28.90	24.29	17.69
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,042	24,300	17,751	30,085	27,098
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,272	4,598	9,242	8,150	8,243
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,451	18,147	4,835	18,018	8,012
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	42,897	44,617	48,922	53,259	64,202
従業員数						
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	7,484 (5,977)	7,611 (6,457)	8,225 (7,058)	8,044 (7,730)	8,183 (8,601)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月	平成29年 4月
売上高 (百万円)	351,807	363,461	353,754	365,276	371,831
経常利益 (百万円)	17,138	16,225	6,929	12,821	17,460
当期純利益 (百万円)	10,376	10,125	4,233	8,941	12,095
資本金 (百万円)	19,912	19,912	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式) (株)	89,212,380	89,212,380	89,212,380	89,212,380	89,212,380
(第1種優先株式)	34,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962
純資産額 (百万円)	114,169	119,382	120,580	124,045	130,546
総資産額 (百万円)	221,399	230,820	254,974	259,453	272,676
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	928.48	970.67	980.28	1,008.32	1,063.94
(第1種優先株式)	933.48	975.67	985.28	1,013.32	1,068.94
1株当たり配当額 (普通株式)	38	39	40	40	40
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(19)	(19)	(20)	(20)	(20)
(第1種優先株式)	48	49	50	50	50
(うち1株当たり 中間配当額)	(24)	(24)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益金額 (普通株式) (円)	81.58	79.71	31.70	70.02	95.76
(第1種優先株式)	91.58	89.71	41.70	80.02	105.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (普通株式) (円)	81.35	79.48	31.62	69.85	95.52
(第1種優先株式)	91.35	89.48	41.62	79.85	105.48
自己資本比率 (%)	51.6	51.7	47.3	47.8	47.9
自己資本利益率 (%)	9.3	8.7	3.5	7.3	9.5
株価収益率 (普通株式) (倍)	28.74	27.41	78.55	47.99	42.19
(第1種優先株式)	19.86	19.11	46.16	23.48	19.86
配当性向 (普通株式) (%)	46.6	48.9	126.2	57.1	41.8
(第1種優先株式)	52.4	54.6	119.9	62.5	47.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,307 (2,292)	5,339 (2,114)	5,381 (2,099)	5,340 (2,047)	5,398 (2,040)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に静岡相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和55年 9月	ウーロン茶の飲料化に成功。一部地域で先行発売。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」の全国販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（平成17年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
昭和56年 9月	スリランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡相良工場敷地内に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社（現・グリーンコア株式会社）より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州にITO - EN(USA) INC.（後のITO EN(USA) INC.）を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成元年 2月	「お～いお茶」ブランドを発売開始。「伊藤園お～いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
平成2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを建設。同時に本店を移転。
平成5年 2月	静岡相良工場敷地内にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。
平成6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
平成8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成11年 5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）（平成16年5月兵庫県神戸市に移転）に変更。
平成12年12月	静岡相良工場及び中央研究所がISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
平成13年 5月	米国ニューヨーク州に「ITO EN(North America) INC.」（現・連結子会社）を設立。
平成14年 4月	生産本部がISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年 4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼働。
平成18年 6月	「ITO EN(North America) INC.」が米国フロリダ州のサプリメント関連事業を行う「Mason Distributors, Inc.」（現・連結子会社）の株式を100%取得。

年月	概要
平成18年10月	スペシャルティコーヒーの店舗展開をしている「フードエックス・グローブ株式会社」（現・連結子会社「タリーズコーヒージャパン株式会社」）の株式を取得。
平成19年4月	本社部門がISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
平成19年9月	東京証券取引所市場第1部に第1種優先株式を上場。
平成20年4月	「フードエックス・グローブ株式会社」は、商号を「タリーズコーヒージャパン株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成20年4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」（現・連結子会社）を設立。
平成22年2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」（現・連結子会社）を設立。
平成23年5月	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っている「チチヤス株式会社」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成24年6月	東南アジア地域での事業展開のため、シンガポールに持株会社「ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
平成24年10月	シンガポールおよびマレーシアでの事業展開のため、シンガポールに合併会社「ITO EN Singapore Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
平成24年10月	自動販売機事業を展開している「ネオス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
平成24年12月	中国上海市に「伊藤園飲料（上海）有限公司」（現・連結子会社）を開設。
平成25年5月	タイでの事業展開のため、清涼飲料の販売会社「ITO EN (Thailand) Co.,Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
平成25年7月	インドネシアでの事業展開のため、清涼飲料の製造会社「PT ULTRAJAYA ITO EN MANUFACTURING」（現・持分法適用関連会社）及び清涼飲料の販売会社「PT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESALE」（現・連結子会社）を合併会社にて設立。
平成25年9月	「株式会社土倉」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成25年11月	静岡相良工場において食品安全システム認証「FSSC22000」を取得。
平成27年2月	「ITO EN(North America)INC.」が米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行う「Distant Lands Trading Company, Inc.」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成27年10月	飲料事業に関連する物流の合理化、効率化をはかるため「トーウンロジテム株式会社」（現・持分法適用関連会社）を合併会社にて設立。
平成27年11月	米国ハワイ州に「ITO EN(Hawaii)LLC.」（現・連結子会社）を設立。
平成28年6月	静岡相良工場敷地内に「抹茶工房」を建設。
平成28年9月	兵庫県神戸市に「神戸工場」を建設。
平成28年12月	ITO EN(USA)INC.が、「ITO EN(Hawaii)LLC.」へ事業譲渡を行う。
平成29年4月	ITO EN(USA)INC.が解散。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社34社、関連会社5社により構成されており、茶葉（リーフ）、飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、飲食関連事業ならびにその他の関連事業も行ってまいります。

当グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社は茶葉（リーフ）製品を仕入製造し、緑茶、麦茶、ウーロン茶等を中心に全国に販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)及び(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

当社はほとんどの飲料（ドリンク）製品を企画・開発し、生産につきましては当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ネオス(株)は、当社製品を仕入れて自動販売機を通じた飲料の販売を行っております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。チチヤス(株)は、乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っており、一部の製品を共同開発、当社が仕入れて販売しております。なお、国内のリーフ・ドリンク関連事業における当社の物流業務は、主にトーウンロジテム(株)に委託しております。

海外におきましては、ITO EN(Hawaii)LLC.()が製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行っております。ITO EN(North America)INC.は当社製品を仕入れ、ニューヨーク州を中心に販売を行っております。当社はITO EN(Hawaii)LLC.、ITO EN(North America)INC.両社より果汁原料等の一部を仕入れております。Distant Lands Trading Company, Inc.は米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行っております。福建新烏龍飲料有限公司は、製品を製造し、中国・香港を中心に販売を行っており、伊藤園飲料（上海）有限公司は、福建新烏龍飲料有限公司より製品を仕入れ、中国国内にて販売を行っております。寧波舜伊茶業有限公司は、中国茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するため、茶葉を栽培しております。ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社製品を仕入れ、東南アジアを中心に販売を行っております。

前連結会計年度において連結子会社としてハワイ州にて事業を行ってまいりましたITO EN(USA)INC.は、当グループの米国における経営資源を集中し、経営判断を速めていくため、ITO EN(Hawaii)LLC.へ事業譲渡を行ったことにより解散いたしました。

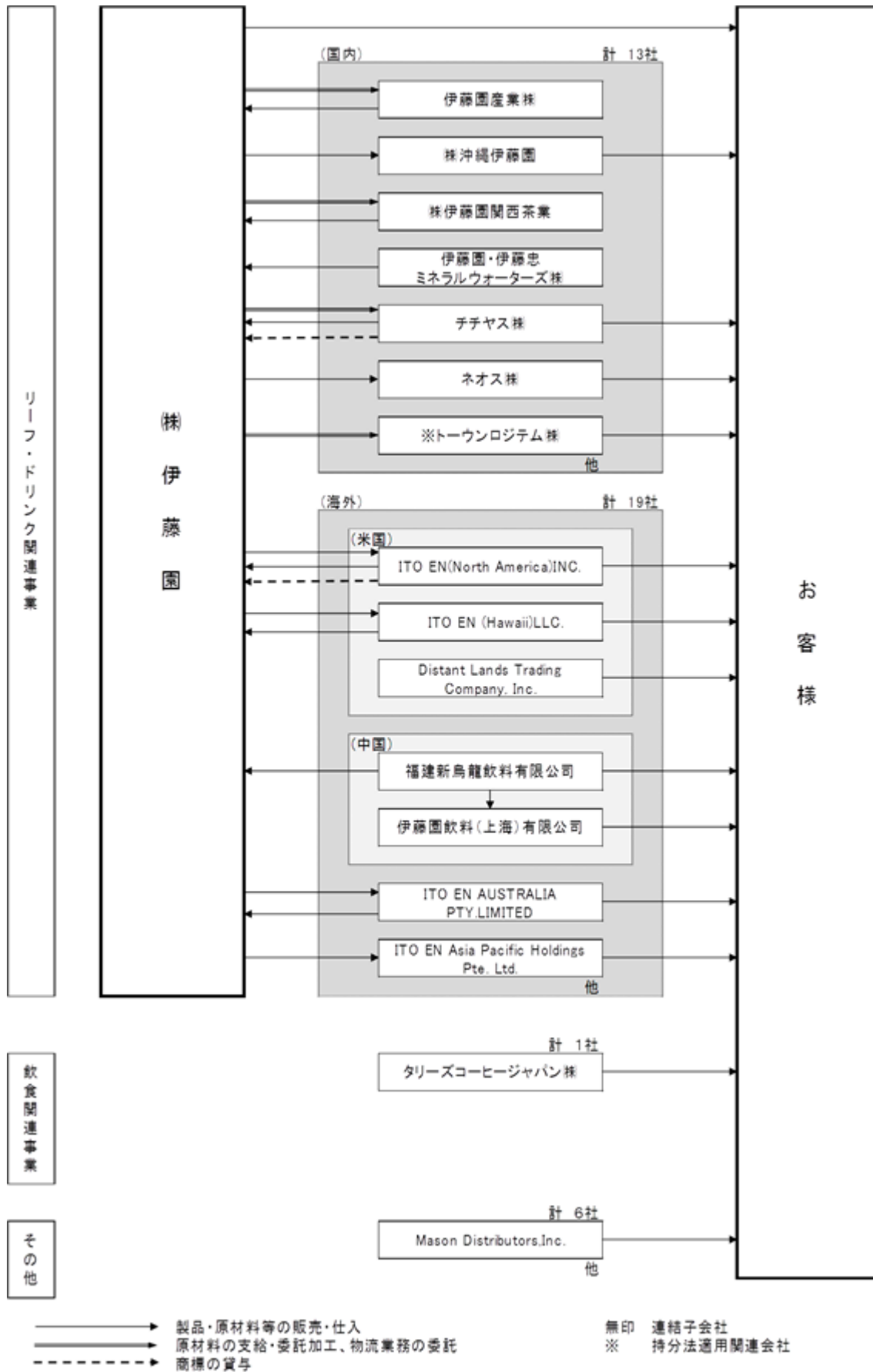
<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は、全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。

<その他>

Mason Distributors, Inc.はフロリダ州にて、サプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成29年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業(株)	静岡県 牧之原市	300	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	製品の仕入	1,038	事務所等の賃貸借
(株)沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	500	事務所等の賃貸借
(株)伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市 西区	10	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	1	製品の仕入	1,050	なし
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都 新宿区	100	飲食関連事業	100.0	1	該当なし	-	事務所等の賃貸借
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ(株)	東京都 新宿区	300	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	製品の仕入	-	事務所等の賃貸借
チチヤス(株)	広島県 廿日市市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	5	製品の仕入 商標の貸与	3,380	事務所等の賃貸借
ネオス(株)	東京都 江東区	80	リーフ・ドリンク 関連事業	76.7	-	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
ITO EN(Hawaii)LLC. (2)	米国 ハワイ州	千US\$ 28,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	原材料の仕入 当社製品の販売	-	なし
ITO EN(North America) INC.(2)	米国 ニュー ヨーク州	千US\$ 170,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	原材料の仕入 当社製品の販売 商標の貸与	-	なし
Mason Distributors, Inc.	米国 フロリダ 州	千US\$ 0	その他	100.0 (100.0)	3	該当なし	-	なし
Distant Lands Trading Company, Inc.(2)	米国 ワシント ン州	千US\$ 83,755	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	該当なし	11,685	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED(2)	豪州 ビクトリ ア州	千A\$ 26,700	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	原材料の仕入	-	なし
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.(2)	シンガ ポール共 和国	千US\$ 25,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	5	当社製品の販売	-	なし
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 21,000	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	原材料の仕入	-	なし
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	千元 40,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	-	なし
その他17社								
(持分法適用関連会社)								
トーウンロジテム(株)	埼玉県 さいたま 市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	34.0	1	物流業務の委託	-	事務所等の賃貸借
その他1社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 ITO EN(Hawaii)LLC.、ITO EN(North America)INC.、Distant Lands Trading Company, Inc.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 緊密な者等の所有はありません。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6 上記の他、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社3社が、伊藤園グループに属しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リーフ・ドリンク関連事業	7,230 (2,564)
飲食関連事業	714 (6,033)
その他	239 (4)
合計	8,183 (8,601)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,398 (2,040)	37.3	13.6	5,684

セグメントの名称	従業員数(名)
リーフ・ドリンク関連事業	5,398 (2,040)
合計	5,398 (2,040)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、組織されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）における世界経済は、アメリカや中国等のアジア新興国の経済の先行きや政策に関する不確実性、世界的な地政学リスクの影響を受けながらも、緩やかな回復基調で推移しました。

わが国の経済においては、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、企業の輸出および雇用・所得環境の改善、外国人観光客の増加などを背景に個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調が続いております。

飲料業界におきましては、消費者マインドに回復の兆しが見られるものの、各社の販売競争が激化する中で、経営環境は更に厳しさを増しております。

このような状況の中、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,758億66百万円（前期比2.2%増）、営業利益217億74百万円（前期比26.3%増）、経常利益215億24百万円（前期比42.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益136億93百万円（前期比58.9%増）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、プレミアムティーバッグシリーズをはじめとして、パウダータイプのインスタント緑茶などの手軽にご賞味いただける簡便性商品が引き続きご好評をいただいております。また、「ティーテイスター資格」を保有する社員自ら、急須で入れたお茶の実演販売や試飲会などの活動を通して、高価格帯のパック茶販売を強化しております。これまで社内資格制度として運営してきた「ティーテイスター制度」は、平成29年3月24日に「伊藤園ティーテイスター社内検定」として、厚生労働省に認定されました。

飲料（ドリンク）製品につきましては、主力製品であります「お〜いお茶」においては、季節感豊かな食生活や、緑茶の新しい楽しみ方をご提案することで、国内茶系飲料No.1ブランドとしての価値向上を図りました。「お〜いお茶 緑茶」の製品パッケージに、春は「桜」、秋には「紅葉（もみじ）」をデザインして日本特有の季節感を演出し、「氷水出し」で日差しの強い夏の暑さを和らげ、「甘み」で至福のひと時を演出する「氷水出し京都宇治抹茶入りお〜いお茶」を発売するなど、緑茶の新しい楽しみ方をご提案しました。

また、当グループでは「茶産地育成事業」を推進しております。主に九州地区において、耕作放棄地を積極活用するとともに、生産性と環境保全を両立した大規模茶園経営のもと高品質で安定した原料調達を実現しております。この「茶産地育成事業」によって香りにこだわって育てられた「お〜いお茶専用茶葉」の使用量を増やし、急須で入れたお茶本来の香りとおいしさを追求するとともに、今後も更なるブランド価値向上を図ってまいります。

この「茶産地育成事業」等が評価され、ビジネス誌「フォーチュン」にて平成28年9月に「世界を変える企業50社」のうち、日本企業では最高位の18位に選ばれました。

日本茶・健康茶・中国茶飲料におきましては、ノンカフェイン茶系飲料No.1である「健康ミネラルむぎ茶」が、夏の暑さ対策はもちろんのこと、1年を通して、おいしくミネラルと水分補給ができる商品として、好調に推移しております。

コーヒー飲料におきましては、「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが更に販売数量を伸ばすなど、ボトル缶コーヒー市場を牽引する存在として、引き続きご好評をいただいております。

販売活動を取り巻く厳しい経営環境において、前述の各種政策に加えて、小型容器を中心とした主力ブランド強化、更なる原価低減、費用対効果を意識した販売促進費の更なる管理強化、各エリア毎の業績管理強化を行い、引き続き収益性の改善に努めてまいります。

チヤス(株)においては、広島県を中心とした乳類および発酵乳等の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自動販売機事業に関して、継続的に収益性を高める基盤づくりを行っております。

海外においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、「グローバルブランド」で展開する「MATCHA GREEN TEA」の販売により、米国、豪州、東南アジアを中心に積極的な海外展開を行ってまいりました。

飲料（ドリンク）製品につきましては、ITO EN(North America)INC. において、和食や抹茶の世界的ブームや健康志向の高まりを背景に、「お〜いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Company, Inc. においては、主要顧客であるフードサービスチェーンへの当グループ製品の販売など、引き続きシナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,396億98百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は190億93百万円（前期比28.1%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、創業20周年記念コーヒー豆「タリーズ ブラジルファゼンダパウピーベリー レッドブルボン/イエローブルボン」や、抹茶系はじめドリンク類が好調なことに加え、パスタなどのデリカ類やサンドイッチ類につきましても、ご好評をいただいております。また、新規出店も順調に進み、総店舗数は671店舗になりました。

引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は302億52百万円（前期比9.9%増）となり、営業利益は31億30百万円（前期比8.7%増）となりました。

< その他 >

Mason Distributors, Inc. におきましては、サプリメントの販売が好調に推移しておりますが、為替変動の影響を受けております。

この結果、売上高は59億15百万円（前期比2.2%減）となり、営業利益は8億1百万円（前期比3.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、270億98百万円の収入（前期は300億85百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前当期純利益207億23百万円、減価償却費124億69百万円、のれん償却額17億65百万円であるのに対し、減少要因として法人税等の支払額68億50百万円、たな卸資産の増加額28億16百万円であったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、82億43百万円の支出（前期は81億50百万円の支出）となりました。これは主に設備投資による支出82億94百万円があったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、80億12百万円の支出（前期は180億18百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として長期借入による収入200億円、社債の発行による収入99億51百万円であるのに対し、減少要因としてファイナンス・リース債務の返済による支出103億61百万円、社債の償還による支出200億円、配当金の支払52億45百万円があったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して109億42百万円増加し、642億2百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
リーフ・ドリンク関連事業		
（販売用製品）	61,717	0.5
（自社製品用原料）	14,653	1.7
リーフ・ドリンク関連事業計	76,371	0.1
その他		
（販売用製品）	1,555	6.6
合計	77,926	0.1

- (注) 1 販売用製品の金額は販売価格、自社製品用原料の金額は原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
リーフ・ドリンク関連事業	211,104	2.4
飲食関連事業	10,053	4.6
その他	2,052	13.0
合計	223,210	2.5

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注の状況

当グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
リーフ・ドリンク関連事業	439,698	1.8
飲食関連事業	30,252	9.9
その他	5,915	2.2
合計	475,866	2.2

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記販売実績につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年7月26日）現在において当社グループが判断したものです。

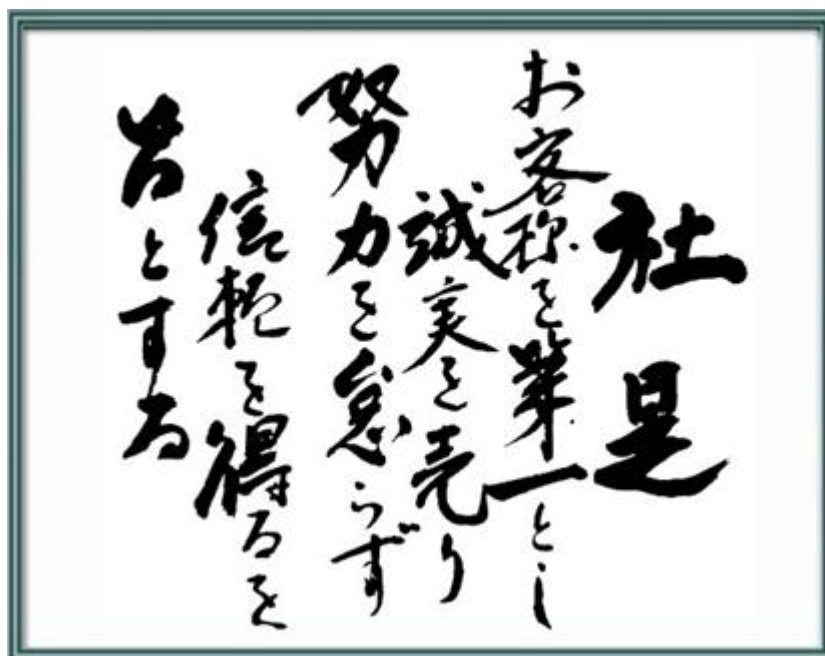
（1）会社の経営の基本方針

当グループは創業以来、「お客様第一主義」の経営理念に基づき、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」の製品開発の基本理念に基づき、お客様にお喜びいただける製品の開発と、お客様に密着したサービスに努めてまいりました。

当グループの考える「お客様」とは、「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」であり、単に消費者の皆様にとどまらず、当グループと関わりを持たれるすべての方々を「お客様」と定義しております。

全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」の精神を持ち、「お客様」にお喜びいただける最良のサービスをご提供することが、最良の経営につながるものと確信しております。

今後も、当グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、継続的に企業価値を高め、より一層株主価値を向上させる経営に努めてまいります。



（2）目標とする経営指標

当グループは株主価値を向上させ、かつ効率的なグループ経営を推進するため、連結中長期の目標経営指標を以下の通り設定しております。

経営指標	平成29年4月期 実績	平成30年4月期 見通し	中長期 目標値
売上高	4,758 億円	4,925 億円	6,000 億円
自己資本当期純利益率（ROE）	10.5 %	10.0 %	10.0%以上
総還元性向	43.5 %	37.4 %	40.0%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当グループは、今後も引き続き「お客様第一主義」の経営理念のもと、長期ビジョンである「世界のティーカンパニー」を目指し、「お茶で、世界をつなぎ、笑顔を届ける。」をスローガンとして掲げ、伝統と最先端の技術により、時代に合わせた新しいお茶の楽しみ方を、提案しつづけてまいります。

そのために、「茶畑から茶殻まで」の事業バリューチェーンを強化し、「お~いお茶」と「ITO EN」のグローバル展開を推進してまいります。

同時に、茶葉（リーフ）製品および飲料（ドリンク）製品を中心とした国内収益基盤の強化に取り組み、グループ全体としてブランド力の強化とシナジー（相乗効果）を創出してまいります。

すべての「お客様」との接点をより一層強化し、一人ひとりが、いきいきと目標に挑戦し、今いる「世界」で、お客様へ笑顔を届ける「ITO EN WAY」を通じて、「共有価値創造（CSV）」を実現し、持続可能な成長を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発および既存製品の改良を行っております。今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発および既存製品の改良に努めてまいります。

2. 研究開発

研究開発におきましては、当社基本理念の内、特に「健康」、「安全」と「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する飲料が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。さらに健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料の味や香りに関する成分研究、物性に関する研究を進め、より香味に優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に「お~いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。また、「1日分の野菜」「充実野菜」「TEAs' TEA」などのブランドにおいても今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります「お~いお茶」につきましては、昭和60年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・玉露・ほうじ茶・玄米茶」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2.お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

総コストの削減

1.委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

2.原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の25.2%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県、鹿児島県、大分県、長崎県、熊本県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN（North America）INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ「ITO EN」の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても茶系飲料を中心とした販売強化を進めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社は、経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的成長・発展を目指します。このため、ステークホルダーの皆様の信頼を得ることを旨として、法令遵守を徹底し、世界の持続可能な社会・環境の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の内容も踏まえて、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用して事業を通じたCSRに取り組みます。

「世界のティーカンパニー」を目指し、国内および世界で新たな食文化の創造と生活提案を行い、社会の課題解決と当社グループの成長を両立させる「共有価値の創造（CSV）」により、持続可能な社会・環境の実現に貢献します。

このことを踏まえ、環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動におきましては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことと捉え、地方創生への参画やスポーツ・文化活動などにも一層力を入れてまいります。

4【事業等のリスク】

当グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年4月30日）現在において当グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）国内経済、消費動向

当グループの事業の大部分は、日本国内において展開しております。そのため、日本国内における景気、金融や自然災害などによる経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場での競争

当グループの主要事業である飲料製品の市場は、近年の消費マインドの冷え込みを背景に、店頭での低価格化が続き、販売額の伸び悩みが顕著となっており、併せて、キャンペーン等による販売促進活動により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。

このような市場環境のなか、当グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めた結果、業績は堅調に推移しております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）原材料、資材調達

当グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料製品であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当グループの飲料製品の販売数量のうち、PET容器の占める割合はおよそ73%となっており、PET容器の原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）生産体制

当グループでは、グループ内工場で茶葉製品の大部分と、飲料製品の原料製造を行っております。また、飲料製品の大部分と茶葉製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）天候・自然災害

当グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当グループの主要事業であります茶葉及び飲料製品は、天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に冷夏や暖冬の他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、これら天候・自然災害が、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 「お~いお茶」ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、当社の飲料製品売上に占める「お~いお茶」ブランドの割合は約39%と、高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は4,350億円（平成28年1月～12月当社調べ）で、当社のシェアは約33%（当社調べ）となります。

当グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに「お~いお茶」ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

当グループは海外において事業展開を行っております。海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業

当グループの主要な海外連結子会社は、米国ニューヨーク州にITO EN (North America) INC.、ハワイ州にITO EN (Hawaii) LLC.、フロリダ州にMason Distributors, Inc.、ワシントン州にDistant Lands Trading Company, Inc.、豪州ビクトリア州にITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED、シンガポール共和国にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.、中華人民共和国に福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料（上海）有限公司の各社があります。

当グループは、国内を中心に事業展開しておりますが、今後の発展と企業活動のグローバル化に伴い、海外活動の重要性がますます増大しており、海外における企業活動や取引はその対象国固有の政治的、経済的、法的要因により、重要な変化があった場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末における累計投資総額は247億80百万円となります。また、Mason Distributors, Inc.、福建新烏龍飲料有限公司以外の各社には累積損失があります。

(9) 法的規制等

当グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等、様々な法的規制を受けております。

当グループでは、これら全ての法的規制等を遵守していく所存であります。今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報を含めた重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、今後これらの情報が停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、ウイルスの感染、不正アクセス等の予期せぬ事態の発生により、情報の消失、外部へ漏洩する等の事態が起きた場合、当グループの信用低下を招き、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、「伊藤園グループ品質管理方針」を設定、これを遵守し食品の安全性と衛生管理を確実にするため、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに、外部委託工場にも定期的に立会い品質管理指導と監査を実施しております。また、定期的開催する品質会議において、当グループ製造担当者、外部委託工場担当者に監査結果をフィードバックすることにより、食の安全性、衛生管理に対する意識向上を図っております。さらに、これらの活動のほか、原材料に由来する異物混入、禁止添加物等の使用を防止するための確認も実施しております。

なお、東日本大震災以後の放射能汚染等の状況を踏まえ、全ての飲料製品につきましては、放射線量測定器での検査を行い、品質に問題がないことを確認する体制を整えており、緑茶原料についても同様の検査体制を整えております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

当グループは、過去に食品の安全性、衛生管理に関しまして訴訟並びに行政指導を受けてはおりませんが、今後異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、減損損失が発生した場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当グループの主な研究開発部門は、当社の中央研究所、開発一部、開発二部、マーケティング一部、マーケティング二部、マーケティング三部及び農業技術部であります。

中央研究所では、当グループ製品の健康価値に関する研究につきまして、茶の成分による生活習慣病予防効果、認知機能改善効果等を検証するため、社会研究機関との共同研究を進めております。野菜飲料の主要原料である人参についてもピュール摂取による便通改善を確認しました。

今後も緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料など、当グループ製品の健康価値の検証や、香味や安定性の向上に関する研究開発を行い、当グループ製品の品質向上とブランド強化に貢献してまいります。

開発一部、開発二部、マーケティング一部、マーケティング二部及びマーケティング三部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発一部、開発二部では各カテゴリーの新製品の開発で、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を行い原料の開発から製品の試作・製品化までを担当しております。また茶殻等の未利用資源の活用に関する研究開発を行い、茶の機能を活用した紙・樹脂製品の開発を推進しております。

マーケティング一部、マーケティング二部及びマーケティング三部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当グループ製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は18億25百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。荒茶・仕上げ加工の研究により茶の特性を活かした製品を多数開発しております。また、茶の加工技術等を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。

日本茶飲料や紅茶飲料、中国茶飲料等の製品開発に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や果実の砂のう等の固形物入り飲料等の製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。乳飲料、炭酸飲料、機能性飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料の開発、製造技術開発を行っております。

食品の開発では、野菜スープ、お汁粉及び味噌汁等の開発においても、当社の強みを生かした原料調達力をもって製造技術開発に取組み製品化をしております。また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。

なお研究開発費には、中央研究所で行っている緑茶や野菜飲料の健康性に関する研究や、飲料の香味に関する研究などの研究費用が含まれております。

<飲食関連事業>

該当事項はありません。

<その他>

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,746億57百万円で、前連結会計年度末に比べて151億40百万円増加しております。流動資産の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「現金及び預金」の増加 109億42百万円
- ・「受取手形及び売掛金」の増加 11億23百万円
- ・「商品及び製品」の増加 36億43百万円

なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,277億48百万円で、前連結会計年度末に比べて4億37百万円減少しております。固定資産の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「建物及び構築物」の増加 13億93百万円
- ・「機械装置及び運搬具」の増加 11億6百万円
- ・「工具、器具及び備品」の増加 11億89百万円
- ・「土地」の増加 9億42百万円
- ・「リース資産」の減少 12億65百万円
- ・「建設仮勘定」の減少 13億46百万円
- ・「のれん」の減少 18億7百万円

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は815億60百万円で、前連結会計年度末に比べて191億96百万円減少しております。流動負債の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「1年内償還予定の社債」の減少 200億円
- ・「リース債務」の減少 14億47百万円
- ・「未払費用」の増加 21億2百万円

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は841億35百万円で、前連結会計年度末に比べて244億5百万円増加しております。固定負債の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「社債」の増加 100億円
- ・「長期借入金」の増加 177億79百万円
- ・「リース債務」の減少 31億62百万円

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,367億9百万円で、前連結会計年度末に比べて94億93百万円増加しております。純資産の主な変動要因は次のとおりです。

- ・親会社株主に帰属する当期純利益の計上による「利益剰余金」の増加 136億93百万円
- ・配当金支出による「利益剰余金」の減少 52億53百万円
- ・「自己株式」の減少 6億81百万円
- ・「その他有価証券評価差額金」の増加 3億4百万円
- ・「為替換算調整勘定」の増加 6億10百万円
- ・「退職給付に係る調整累計額」の増加 5億89百万円

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,758億66百万円（前期比2.2%増）となりました。売上高の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」をご参照下さい。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,261億70百万円（前期比3.4%増）となりました。主な増加要因といたしましては、上記のとおり売上高が増加したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,043億95百万円（前期比1.4%増）となりました。主な増加要因といたしましては、販売手数料の増加（前期比14億60百万円増）、広告宣伝費の増加（前期比18億80百万円増）等によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は217億74百万円（前期比26.3%増）となりました。主な増加要因といたしましては、前述の要因等により、売上総利益が73億52百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は215億24百万円（前期比42.8%増）となりました。主な増加要因といたしましては、前述の要因等により、営業利益が45億30百万円増加したことと、為替差益が2億5百万円増加し、為替差損が12億22百万円減少したことによるものです。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損失として8億54百万円を計上しております。主な内容といたしましては、関係会社整理損を4億80百万円、減損損失を2億99百万円計上したことによるものです。特別利益は53百万円計上しております。主な要因といたしましては、固定資産受贈益を21百万円計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は207億23百万円（前期比38.8%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は68億70百万円（前期比10.3%増）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は136億93百万円（前期比58.9%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、81億35百万円であります。その主なものは、当社の自動販売機、神戸工場 緑茶加工ライン等の取得、タリーズコーヒージャパン(株)の新店舗設備の取得等であります。

セグメントごとの設備投資金額は、リーフ・ドリンク関連事業で66億13百万円、飲食関連事業で14億68百万円、その他で52百万円であります。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおりません。

また、上記の他リース資産として59億68百万円の新規契約をいたしました。その主なものは自動販売機等の販売機器（リーフ・ドリンク関連事業）であります。

2【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年4月30日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理 販売	1,840	1,263	1,853 (53,358)	0	23	4,982	276 〔91〕
神戸工場	兵庫県 神戸市 西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	1,478	1,084	1,814 (31,357)	0	4	4,382	6 〔1〕
沖縄工場ほか	沖縄県 名護市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	201	276	1,039 (56,012)	0	2	1,521	40 〔49〕
本社	東京都 渋谷区	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	1,319	18	1,362 (894)	1,720	232	4,653	853 〔153〕
神楽坂ビルほか	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理 ほか	3,245	21	5,955 (11,493)	765	513	10,501	372 〔340〕
各営業拠点	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	2,784	1	1,650 (19,437)	22,725	3,491	30,653	3,805 〔998〕
直営店177店舗	千葉県 成田市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	0	-	- (-)	76	1	77	29 〔407〕
中央研究所	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	研究開発	729	224	290 (10,788)	0	27	1,273	17 〔1〕
厚生施設ほか	神奈川県 横浜市 青葉区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	社宅・寮 ほか	211	3	609 (8,716)	-	6	831	- 〔-〕

(2) 国内子会社

平成29年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所 静岡事業所ほか	静岡県 牧之原市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	1,227	1,725	584 (29,697)	-	13	3,550	110 〔127〕
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	228	3	403 (10,964)	62	8	707	43 〔2〕
(株)伊藤園 関西茶業	兵庫県神戸市 西区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	452	241	821 (15,024)	3	6	1,525	43 〔37〕
タリーズコーヒー ジャパン(株) 直営店301店舗	東京都新宿区 本社ほか	飲食関連事業	販売管理	4,021	-	- (-)	1	716	4,738	714 〔6,033〕
チチヤス(株)	広島県 廿日市市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	237	281	1,846 (81,171)	1	37	2,404	262 〔61〕
ネオス(株)	東京都江東区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	117	2	317 (9,258)	2,490	111	3,039	769 〔130〕
伊藤園・伊藤忠 ミネラルウォーターズ(株) ほか3社	東京都新宿区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業 その他	販売管理	319	11	513 (24,417)	16	2	863	83 〔34〕

(3) 在外子会社

平成29年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ITO EN(North America)INC.	米国 ニューヨーク 州	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	23	22	- (-)	-	0	46	83 〔31〕
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	913	133	406 (36,421)	-	1	1,455	180 〔-〕
Distant Lands Trading Company, Inc. ほか7社	米国 ワシントン州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	438	280	817 (14,609, 405)	23	507	2,068	277 〔96〕
ITO EN(Hawaii) LLC.	米国 ハワイ州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	295	378	759 (19,020)	-	2	1,436	75 〔5〕
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	豪州 ビクトリア州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	105	98	48 (82,600)	-	2	255	9 〔3〕
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	341	225	- (-)	-	6	573	106 〔-〕
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	1	- (-)	-	7	8	24 〔2〕
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	2	- (-)	-	0	2	7 〔-〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

3 提出会社の営業197拠点のうち、自社所有物件は18拠点であり、賃借物件は179拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,202百万円であります。

4 ITO EN(North America)INC.は建物賃借しており、年間賃借料は93百万円であります。

5 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は3,474百万円であります。

6 前連結会計年度に記載しておりましたITO EN(USA)INC.の生産設備等につきましては、当連結会計年度において、ITO EN(Hawaii)LLC.に譲渡しております。

7 現在休止中の主要な設備はありません。

8 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払金額 (百万円)		着手	完了
伊藤園 全社	-	リーフ・ドリンク 関連事業	自動販売機	4,030	-	自己資金	平成29年 5月	平成30年 4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。）が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,088(注)1	1,088(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	282,880(注)2	282,880(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成18年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年 7 月 26 日開催の取締役会決議により、平成19年 9 月 3 日付で普通株式 1 株につき 0.3 株の割合にて第 1 種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成23年7月26日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	10(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2	1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日～ 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年7月26日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	10(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2	1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日～ 平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年7月26日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	69(注)1	64(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900(注)2	6,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日～ 平成33年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年7月26日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第11回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	217(注)1	217(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,700(注)2	21,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成29年9月1日～ 平成34年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月31日 (注)	普通株式 2,000,000	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(注) 平成24年10月31日付で普通株式2,000千株の消却を行い、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	25	450	229	46	54,448	55,258	-
所有株式数 (単元)	-	183,002	4,119	301,259	170,243	138	233,059	891,820	30,380
所有株式数の割 合(%)	-	20.52	0.46	33.78	19.09	0.02	26.13	100.00	-

(注) 1 自己株式519,379株は、「個人その他」の欄に519,300株(5,193単元)、「単元未満株式の状況」の欄に79株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	7	335	68	31	49,414	49,880	-
所有株式数 (単元)	-	12,319	653	92,544	84,541	73	142,792	332,922	954,762
所有株式数の割 合(%)	-	3.70	0.20	27.80	25.39	0.02	42.89	100.00	-

(注) 1 自己株式459,928株は、「個人その他」の欄に459,900株(4,599単元)、「単元未満株式の状況」の欄に28株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(1単元)及び50株含まれております。

(7)【大株主の状況】
所有株式数別

平成29年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,210	18.80
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.48
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	6,044	4.90
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,088	2.50
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,706	2.19
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	RUE MONTOYEASTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	2,355	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,304	1.87
東洋製罐グループホールディングス株 式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.69
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.57
計	-	53,812	43.59

(注)上記のほか、当社所有の自己株式979千株(0.79%)があります。

所有議決権数別

平成29年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.63
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	60,440	6.82
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,999	3.38
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.76
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	24,107	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,487	2.54
東洋製罐グループホールディングス株 式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.18
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン(インターナショナル) リミ テッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	15,108	1.70
計	-	441,520	49.80

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,292,200	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 519,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,662,700	886,627	-
単元未満株式	普通株式 30,380 第1種優先株式 954,762	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	886,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 519,300	-	普通株式 519,300	普通株式 0.58
計	-	519,300	-	519,300	0.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第2回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年7月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第8回新株予約権）

会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を割り当てる日に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年7月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第9回新株予約権）
会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を割り当てる日に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年7月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第10回新株予約権）
会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を割り当てる日に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年7月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第11回新株予約権）
 会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を割り当てる日に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する第1種優先株式の取得及び
会社法第155条第7号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

第1種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年1月26日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月13日～平成29年4月21日)	350,000	700
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	341,500	700
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,500	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.4	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	-	-
第1種優先株式	8,780	17
当期間における取得自己株式		
普通株式	50	0
第1種優先株式	2,410	5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	16,200	35	500	1
保有自己株式数	519,379	-	518,929	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	390	0	-	-
保有自己株式数	459,928	-	462,338	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。この方針のもと、当期の期末配当金は、1株当たり普通株式20円、第1種優先株式25円とさせていただきます、この結果、平成29年4月期の年間配当金額は、中間配当金とあわせて1株当たり普通株式40円、第1種優先株式50円となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただき所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年12月1日 取締役会決議	普通株式 第1種優先株式	1,773 853	20 25
平成29年7月25日 定時株主総会決議	普通株式 第1種優先株式	1,773 844	20 25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
最高(円)	2,502	2,409	2,693	3,700	4,265
最低(円)	1,300	1,950	2,052	2,390	3,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

第1種優先株式

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
最高(円)	1,930	1,851	2,015	2,002	2,247
最低(円)	1,123	1,515	1,704	1,748	1,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年11月	12月	平成29年1月	2月	3月	4月
最高(円)	3,840	3,890	3,995	3,920	4,265	4,230
最低(円)	3,585	3,415	3,710	3,650	3,800	3,920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

第1種優先株式

月別	平成28年11月	12月	平成29年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,915	1,929	2,040	2,003	2,247	2,212
最低(円)	1,880	1,901	1,930	1,985	1,999	2,095

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性19名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		本庄 八郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶㈱設立 取締役就任 昭和44年5月にフロンティア製茶㈱は株式会社伊藤園に商号変更。(以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任 平成14年7月 伊藤園産業㈱代表取締役会長就任(現) 平成14年7月 ㈱伊藤園関西茶業代表取締役会長就任(現) 平成14年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成17年5月 ㈱オンワードホールディングス社外取締役就任(現) 平成21年5月 代表取締役会長就任(現) 平成23年5月 チチヤス㈱代表取締役会長就任(現) 平成24年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board就任(現) 平成27年11月 ITO EN(Hawaii)LLC. Chairman of the Board就任(現)	(注)4	普通株式 2,446,230 第1種 優先株式 882,900
取締役社長 代表取締役		本庄 大介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任 平成21年5月 代表取締役社長就任(現) 平成27年2月 Distant Lands Trading Company, Inc. Chairman of the Board就任(現)	(注)4	普通株式 1,156,360 第1種 優先株式 216,870
取締役 副社長 代表取締役	地域営業統括本部長 兼 広域量販店営業本部、広域CVS営業本部、T2020推進部担当	本庄 周介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 当社入社 平成15年7月 取締役就任 平成17年5月 常務取締役就任 平成20年5月 専務取締役就任 平成22年5月 取締役副社長就任 平成24年5月 広域量販店営業本部、広域CVS営業本部 担当(現) 平成24年5月 東京地域営業本部、南関東地域営業本部 担当 兼 国際本部長 平成26年5月 地域営業統括本部長(現) 平成26年8月 代表取締役副社長就任(現) 平成28年5月 T2020推進部 担当(現)	(注)4	普通株式 509,190 第1種 優先株式 81,480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副会長	営業部門管 掌、内部統 制、コンプ ライアン ス、CSR 担 当	江 島 祥 仁	昭和19年6月14日生	昭和43年4月 昭和58年11月 昭和62年5月 平成4年5月 平成9年5月 平成19年5月 平成26年5月 平成26年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 地域営業統括本部長 取締役副会長就任(現) 営業部門管掌、内部統制、コンプライ アンス、CSR 担当(現)	(注)4	普通株式 78,890 第1種 優先株式 38,800
取締役 副社長	生産本部、 物流本部担 当	橋 本 俊 治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 平成2年7月 平成6年5月 平成9年5月 平成12年5月 平成24年5月 平成26年5月 平成29年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 生産本部 担当(現) 物流本部長 物流本部 担当(現)	(注)4	普通株式 19,400 第1種 優先株式 4,000
取締役 副社長	管理本部担 当 兼 国際 本部長	渡 辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 平成8年7月 平成13年5月 平成15年5月 平成20年5月 平成24年5月 平成26年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 管理本部担当(現) 国際本部長就任(現)	(注)4	普通株式 20,520 第1種 優先株式 16,000
専務取締役	マーケティ ング本部長	社 三 雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成19年5月 平成22年5月 平成26年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 商品企画本部長 兼 管理部長 専務取締役就任(現) マーケティング本部長就任(現)	(注)4	普通株式 14,970 第1種 優先株式 2,130
常務取締役	広域CVS営業 本部長	中 野 悦 久	昭和41年6月27日生	平成元年3月 平成22年5月 平成22年7月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 人事総務本部長 取締役就任 常務取締役就任(現) 広域CVS営業本部長就任(現)	(注)4	普通株式 9,300 第1種 優先株式 1,320
常務取締役	広域量販店 営業本部長	神 谷 茂	昭和34年9月15日生	昭和57年3月 平成3年5月 平成11年5月 平成22年5月 平成24年5月 平成24年5月 平成26年7月 平成28年5月	当社入社 名古屋西支店長 中部量販店部長 広域流通営業本部副本部長 執行役員就任 広域量販店営業本部長就任(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 4,100 第1種 優先株式 640

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		Yosuke Jay Oceanbright Honjo	昭和41年11月29日生	平成4年3月 平成13年5月 平成14年7月 平成27年2月 平成27年11月	当社入社 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) 取締役就任(現) Distant Lands Trading Company, Inc. CEO就任(現) ITO EN(Hawaii)INC. Vice-Chairman/CEO就任(現)	(注)4	普通株式 558,350 第1種 優先株式 165,990
取締役	物流本部長	中込修二	昭和33年3月15日生	昭和56年3月 平成19年5月 平成22年5月 平成24年5月 平成24年5月 平成26年5月 平成26年7月 平成28年5月 平成29年5月	当社入社 商品部長 地域営業管理本部副本部長 執行役員就任 地域営業管理本部長 物流本部本部長代行 兼 事業戦略室長 取締役就任(現) 物流本部長代行 物流本部長就任(現)	(注)4	普通株式 1,500 第1種 優先株式 -
取締役	特販営業本 本部長	石坂健一郎	昭和32年9月8日生	昭和57年3月 平成4年5月 平成13年5月 平成20年5月 平成24年5月 平成24年5月 平成25年5月 平成28年7月	当社入社 東京大田支店長 東京北地区営業部長 東京地域営業本部副本部長 執行役員就任 東京地域営業本部長 特販営業本部長就任(現) 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 1,538 第一種 優先株式 30
取締役	中四国・九 州地域営業 本部長	吉田秀樹	昭和38年10月18日生	昭和61年11月 平成6年5月 平成19年5月 平成25年5月 平成28年5月 平成28年7月 平成29年5月	当社入社 東大阪支店長 北近畿地区営業部長 中部地域営業本部長 執行役員就任 取締役就任(現) 中四国・九州地域営業本部長(現)	(注)4	普通株式 1,463 第一種 優先株式 -
取締役		内木弘一	昭和18年3月2日生	昭和40年4月 昭和44年4月 昭和59年10月 平成25年7月	株式会社内木ガラス商会入社 同社取締役就任 同社代表取締役社長就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 1,800 第1種 優先株式 420

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		田口守一	昭和19年1月23日生	昭和50年4月 昭和59年1月 平成7年4月 平成16年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年4月	愛知学院大学法学部専任講師 愛知学院大学法学部教授 早稲田大学法学部教授 早稲田大学大学院法務研究科教授 当社取締役就任(現) 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授 早稲田大学名誉教授(現)	(注)4	普通株式 1,400 第1種 優先株式 -	
監査役 常勤		高橋 實	昭和23年11月27日生	昭和48年4月 平成14年3月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成23年7月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 株式会社大和銀ホールディングス(現 株式会社りそなホールディングス)執行役員就任 ユーシーカード株式会社常務取締役就任 ペンタックス株式会社(現HOYA株式会社)執行役員就任 当社入社 監査役(常勤)就任(現)	(注)5	普通株式 1,000 第1種 優先株式 -	
監査役		高澤 嘉 昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官任官 大阪地裁裁判官任官 弁護士登録 高澤嘉昭法律事務所代表(現) 当社監査役就任(現)	(注)6	普通株式 76,000 第1種 優先株式 34,000	
監査役		田中 豊	昭和22年6月5日生	昭和41年4月 平成15年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成25年7月	札幌国税局入局 東京上野税務署長 高松国税不服審判所長 国税庁長官官房付 田中税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	普通株式 3,000 第1種 優先株式 -	
監査役		長澤 正 浩	昭和29年4月1日生	昭和56年10月 昭和59年4月 平成14年8月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年5月	プライスウォーターハウス会計事務所(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 長澤公認会計士事務所代表(現) 当社監査役就任(現) 株式会社東京個別指導学院 社外監査役就任(現)	(注)7	普通株式 400 第1種 優先株式 -	
計								普通株式 4,905,411 第1種 優先株式 1,444,580

- (注) 1 取締役内木弘一、田口守一は、社外取締役であります。
- 2 監査役高澤嘉昭、田中豊及び長澤正浩は、社外監査役であります。
- 3 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjoは取締役社長本庄大介の実弟であります。また、取締役副社長本庄周介は取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 4 平成28年7月27日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 5 平成27年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 平成28年7月27日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 7 平成29年7月25日開催の定時株主総会終結時から4年間。

当社の取締役会は、平成29年7月26日現在、取締役15名で構成されております。月1回開催される取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する意思決定ならびに進捗状況について、重要な事項をすべて決定するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設け、日常の業務執行が法令等を遵守して運営されているか審議し、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、執行役員会を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、執行役員会の下部組織として、各本部・部署を超えて14の専門委員会を組織し、予算、長期経営計画、人事制度改善、内部統制推進などの委員会が、改善提案事項を適宜、取締役会、又は、執行役員会に上程しております。さらに、環境、製品リスク対策などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、伊藤園グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査部は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、取締役副会長を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会、又は、執行役員会に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、法務部コンプライアンス室、内部監査部が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会、又は、執行役員会に報告する体制をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(エ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に関催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。

(オ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

a. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

b. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。

c. 品質及び環境上のリスク

「伊藤園グループ品質管理方針」を定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取組んでおります。

d. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等たな卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e. 災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直しを図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取組んでおります。

また不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(カ) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

内部監査及び監査役監査

(ア) 内部監査部は社長直轄組織として、37名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部は、内部監査規程に基づき、当社及び当グループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制システムの一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守および適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、毎月、執行役員会に報告されるほか、定期的に監査役にも報告されております。

(イ) 監査役は、平成29年7月26日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名であります。このうち非常勤監査役3名が社外監査役であり、法務・財務会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役の職務執行の適法性等を監査することを目的に、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席して、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性・妥当性等を検証するほか、重要な書類の閲覧、管理・営業・生産の各部門の業務執行状況の実査等を行っております。監査役の監査結果は、毎月開催される監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行っております。更に、会計監査人及び内部監査部とは定期的に会合を持ち、監査状況について協議するなど連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役との関係

社外取締役である2名は、平成29年7月26日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係があります。

社外取締役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
内 木 弘 一	1,800株	420株	-
田 口 守 一	1,400株	-	-

上記以外に社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(イ) 社外監査役との関係

社外監査役である3名は、平成29年7月26日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
高澤嘉昭	76,000株	34,000株	7個(1,820株)
田中豊	3,000株	-	-
長澤正浩	400株	-	-

(注) 高澤嘉昭氏の所有する新株予約権は平成16年7月28日定時総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役内木弘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、経営を監督するとともに、経営全般に助言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外取締役田口守一氏は、法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営を監督しております。

各社外監査役は法務、財務会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監視をしております。

社外取締役又は社外監査役は、経営陣から独立した立場で、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

(エ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

当社は社外役員を選任するにあたり、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の独立社外役員の独立性判断基準とします。

(1) 次のAからEまでのいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

A. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

B. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

D. 最近において、次に該当していた者

(a) A、B又はCに掲げる者

E. 次の(a)から(d)のまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者

(a) AからDまでに掲げる者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

(d) 最近において(b)、(c)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(2) 上記AからEのいずれかに該当する場合であっても、その状況を総合的に判断の上、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、その理由について対外的に適切に説明できると認められる者

(オ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役には客観的かつ専門的見地から経営に対する全般的な助言、監督が期待されております。そのため、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

社外監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

(カ) 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	777	712	65	-	-	17
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	-	5
合計	849	784	65	-	-	23

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
本庄 八郎 (代表取締役)	提出会社	150	0	-	-	150

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
111	6	事業部長・本部長としての職務に対する報酬であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定月額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定月額報酬のみとしております。なお、役員賞与及び役員退職慰労金につきましては平成14年7月に廃止しております。

固定月額報酬は、株主総会にて決議された報酬枠の範囲内において、その職位毎に応じて決定しております。

業績連動報酬は、業績連動報酬型新株予約権制度を導入しており、各担当役員に付与される新株予約権は業績を厳密に評価して決定しております。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 79銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,946百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	150,000	826	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	658	同上
東映(株)	750,000	638	同上
(株)良品計画	10,000	246	同上
(株)いなげや	119,154	170	同上
(株)りそなホールディングス	429,655	168	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
A N Aホールディングス(株)	519,000	159	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ファミリーマート	25,182	145	同上
(株)パローホールディングス	50,400	133	同上
スルガ銀行(株)	58,500	126	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
イオン(株)	72,376	118	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	38,000	109	同上
(株)イズミ	22,000	94	同上
ユナイテッド・スーパー・マーケット・ホールディングス(株)	74,405	74	同上
(株)西武ホールディングス	30,000	70	同上
オーウィル(株)	90,000	61	同上
(株)フジ	23,380	57	同上
(株)ハーフセンチュリーモア	1,000	50	同上
東京急行電鉄(株)	50,003	47	同上
イオン北海道(株)	80,000	41	同上
(株)ライフコーポレーション	10,350	30	同上
日本ベンチャーキャピタル(株)	600	30	同上
パラカ(株)	20,000	28	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ミニストップ(株)	16,105	28	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)スーパーアルプス	26,000	27	同上
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	51,552	26	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	30,963	24	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤマザワ	14,520	23	同上
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,585	21	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
スギホールディングス(株)	4,000	21	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	150,000	951	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東映(株)	750,000	723	同上
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	559	同上
(株)りそなホールディングス	429,655	266	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)良品計画	10,000	251	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)いなげや	120,127	191	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	29,454	185	同上
ANAホールディングス(株)	519,000	174	同上
スルガ銀行(株)	58,500	136	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)パローホールディングス	50,400	134	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	38,000	132	同上
(株)イズミ	22,000	122	同上
イオン(株)	72,376	119	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	74,405	80	同上
オーウィル(株)	90,000	72	同上
(株)フジ	23,380	64	同上
(株)西武ホールディングス	30,000	58	同上
(株)ハーフセンチュリーモア	1,000	50	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン北海道(株)	80,000	48	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
パラカ(株)	20,000	42	同上
東京急行電鉄(株)	50,003	39	同上
ミニストップ(株)	16,105	34	同上
(株)ライフコーポレーション	10,350	30	同上
日本ベンチャーキャピタル(株)	600	30	同上
(株)スーパーアルプス	26,000	27	同上
(株)ヤマザワ	14,520	25	同上
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,585	24	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,400	22	同上
スギホールディングス(株)	4,000	22	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイホールディングス	4,634	21	同上

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は有限責任 あずさ監査法人が行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：池田 敬二、猪俣 雅弘
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、その他9名

取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(ア) 自己株式の取得

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ) 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式ごとの議決権の差異

当社は、自己資本の拡充及び財務体質強化のため、第1種優先株式を発行しております。第1種優先株式の内容につきましては、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式]」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	75	61
連結子会社	10	16	10	16
計	79	16	86	77

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

当社と一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているKPMGグループに対して監査証明業務に基づく報酬を35百万円、非監査証明業務に基づく報酬を11百万円支払っております。

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

当社と一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているKPMGグループに対して監査証明業務に基づく報酬を37百万円、非監査証明業務に基づく報酬を11百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計アドバイザー業務及びコンフォートレターの作成業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,259	64,202
受取手形及び売掛金	4 53,553	4 54,677
商品及び製品	27,074	30,718
原材料及び貯蔵品	7,981	7,181
未収入金	4 11,990	4 11,741
繰延税金資産	2,927	3,387
その他	2,834	2,849
貸倒引当金	105	99
流動資産合計	159,517	174,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,021	43,796
減価償却累計額	21,427	22,808
建物及び構築物(純額)	19,593	20,987
機械装置及び運搬具	18,624	20,861
減価償却累計額	13,428	14,558
機械装置及び運搬具(純額)	5,196	6,303
工具、器具及び備品	10,198	12,454
減価償却累計額	5,557	6,623
工具、器具及び備品(純額)	4,641	5,830
土地	2 20,644	2 21,587
リース資産	61,578	63,373
減価償却累計額	32,424	35,484
リース資産(純額)	29,154	27,889
建設仮勘定	1,787	440
有形固定資産合計	81,018	83,039
無形固定資産		
のれん	20,179	18,371
ソフトウェア	3,557	2,936
その他	3,418	3,146
無形固定資産合計	27,154	24,454
投資その他の資産		
投資有価証券	4,886	5,254
繰延税金資産	4,073	3,657
その他	1 11,376	1 11,628
貸倒引当金	323	285
投資その他の資産合計	20,012	20,254
固定資産合計	128,185	127,748
資産合計	287,702	302,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 33,353	4 33,061
短期借入金	1,801	2,364
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	10,442	8,995
未払費用	4 23,194	4 25,297
未払法人税等	3,945	4,490
賞与引当金	3,284	3,549
その他	4 4,734	4 3,802
流動負債合計	100,756	81,560
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	29,653	47,433
リース債務	16,630	13,468
再評価に係る繰延税金負債	2 719	2 719
退職給付に係る負債	9,668	9,455
その他	3,058	3,059
固定負債合計	59,729	84,135
負債合計	160,486	165,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,640	18,644
利益剰余金	94,311	102,750
自己株式	1,302	1,983
株主資本合計	131,562	139,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,828	2,133
繰延ヘッジ損益	45	-
土地再評価差額金	2 6,053	2 6,053
為替換算調整勘定	137	747
退職給付に係る調整累計額	1,219	629
その他の包括利益累計額合計	5,352	3,802
新株予約権	39	66
非支配株主持分	965	1,122
純資産合計	127,215	136,709
負債純資産合計	287,702	302,405

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	465,579	475,866
売上原価	1 246,761	1 249,696
売上総利益	218,818	226,170
販売費及び一般管理費	2, 3 201,574	2, 3 204,395
営業利益	17,243	21,774
営業外収益		
受取利息	69	50
受取配当金	63	65
受取賃貸料	81	96
破損製品等賠償金	54	50
持分法による投資利益	77	119
プリペイドカード失効益	85	110
為替差益	-	205
その他	298	310
営業外収益合計	730	1,008
営業外費用		
支払利息	1,082	884
為替差損	1,222	-
リース解約損	280	144
その他	314	229
営業外費用合計	2,899	1,258
経常利益	15,074	21,524
特別利益		
固定資産売却益	4 172	4 11
投資有価証券売却益	0	20
固定資産受贈益	9	21
立退料収入	18	-
その他	5	0
特別利益合計	205	53
特別損失		
固定資産廃棄損	5 33	5 43
減損損失	6 310	6 299
関係会社整理損	-	480
その他	10	31
特別損失合計	353	854
税金等調整前当期純利益	14,925	20,723
法人税、住民税及び事業税	6,532	7,389
法人税等調整額	305	519
法人税等合計	6,226	6,870
当期純利益	8,699	13,853
非支配株主に帰属する当期純利益	83	160
親会社株主に帰属する当期純利益	8,615	13,693

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
当期純利益	8,699	13,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	284
繰延ヘッジ損益	74	45
土地再評価差額金	39	-
為替換算調整勘定	1,413	584
退職給付に係る調整額	748	591
持分法適用会社に対する持分相当額	13	5
その他の包括利益合計	1 2,414	1 1,510
包括利益	6,284	15,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,273	15,242
非支配株主に係る包括利益	10	121

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	20,259	90,949	1,287	129,833
当期変動額					
剰余金の配当			5,254		5,254
親会社株主に帰属する当期純利益			8,615		8,615
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分			0	0	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,618			1,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,618	3,361	14	1,729
当期末残高	19,912	18,640	94,311	1,302	131,562

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,029	29	6,092	1,503	480	3,010	10	928	127,761
当期変動額									
剰余金の配当									5,254
親会社株主に帰属する当期純利益									8,615
自己株式の取得									15
自己株式の処分									1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	74	39	1,366	739	2,341	29	37	2,275
当期変動額合計	201	74	39	1,366	739	2,341	29	37	545
当期末残高	1,828	45	6,053	137	1,219	5,352	39	965	127,215

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,640	94,311	1,302	131,562
当期変動額					
剰余金の配当			5,253		5,253
親会社株主に帰属する当期純利益			13,693		13,693
自己株式の取得				717	717
自己株式の処分		3		35	39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	8,439	681	7,761
当期末残高	19,912	18,644	102,750	1,983	139,323

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,828	45	6,053	137	1,219	5,352	39	965	127,215
当期変動額									
剰余金の配当									5,253
親会社株主に帰属する当期純利益									13,693
自己株式の取得									717
自己株式の処分									39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304	45	-	610	589	1,549	26	156	1,732
当期変動額合計	304	45	-	610	589	1,549	26	156	9,493
当期末残高	2,133	-	6,053	747	629	3,802	66	1,122	136,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,925	20,723
減価償却費	16,075	12,469
減損損失	310	299
のれん償却額	1,824	1,765
貸倒引当金の増減額（は減少）	108	44
賞与引当金の増減額（は減少）	492	265
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	511	641
受取利息及び受取配当金	132	115
支払利息	1,082	884
為替差損益（は益）	213	163
投資有価証券売却損益（は益）	0	20
関係会社整理損	-	480
売上債権の増減額（は増加）	2,340	1,104
たな卸資産の増減額（は増加）	931	2,816
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,294	222
その他の固定資産の増減額（は増加）	149	149
仕入債務の増減額（は減少）	195	307
未払消費税等の増減額（は減少）	729	1,012
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,141	2,493
その他	418	93
小計	34,554	34,717
利息及び配当金の受取額	158	129
利息の支払額	1,114	898
法人税等の支払額	3,512	6,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,085	27,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,449	8,294
投資有価証券の取得による支出	94	14
投資有価証券の売却による収入	0	49
長期前払費用の取得による支出	24	82
関係会社株式の取得による支出	37	11
投資その他の資産の増減額（は増加）	453	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,150	8,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	-
長期借入れによる収入	477	20,000
長期借入金の返済による支出	335	1,660
社債の発行による収入	-	9,951
社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の取得による支出	15	717
自己株式の処分による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,739	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,236	10,361
配当金の支払額	5,243	5,245
非支配株主への配当金の支払額	88	75
非支配株主からの払込みによる収入	153	110
その他	10	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,018	8,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	419	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,336	10,942
現金及び現金同等物の期首残高	48,922	53,259
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,259	1 64,202

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 32社

主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたITO EN(USA) INC.は清算したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたチチヤス物流(株)は、同じく連結子会社でありますチチヤス(株)への吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきましては、全て持分法を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

(2) 持分法適用関連会社 2社

会社名 トーウンロジテム(株)、他1社

(3) 持分法非適用関連会社 3社

会社名 (株)濱野製茶、他2社

(4) 持分法非適用関連会社について持分法の適用範囲から除いた理由

持分法非適用関連会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESAL、福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司の決算日は、12月31日であり、Distant Lands Trading Company, Inc.の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の工具、器具及び備品については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として18年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として18年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ取引
為替予約取引
通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債務及び外貨建予定取引
借入金

ヘッジ方針

為替予約取引に関しましては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額および期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としております。なお、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務 対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属 設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」及び「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた594百万円は、「リース解約損」280百万円、「その他」314百万円として組み替えております。また、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた0百万円及び「投資有価証券評価損」3百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当グループが保有する工具、器具及び備品並びにリース資産のうち、自動販売機については、従来、耐用年数を5～6年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

当グループでは、従前より高性能な自動販売機の導入を進めてまいりましたが、当連結会計年度において、高性能な自動販売機が長期間使用できることが顕在化したしました。これにより、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、8年にわたって費用配分することが当グループの実態をより適切に反映できると判断しております。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の営業利益が3,168百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,109百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
関係会社株式	723百万円	829百万円
関係会社出資金	155百万円	162百万円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年4月30日

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,950百万円	1,871百万円

3 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	620百万円	620百万円
差引額	16,680百万円	16,680百万円

4 連結会計年度末日債権債務

連結会計年度末日債権債務の会計処理については、連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
受取手形及び売掛金	12,009百万円	13,516百万円
未収入金	10,841百万円	11,326百万円
支払手形及び買掛金	27,021百万円	26,429百万円
未払費用	597百万円	806百万円
その他(流動負債)	666百万円	736百万円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	- 百万円	221百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
売上原価	603百万円	98百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
販売手数料	77,574百万円	79,034百万円
広告宣伝費	11,056百万円	12,937百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	5百万円
運送費	12,184百万円	12,940百万円
給与手当	41,350百万円	42,069百万円
賞与引当金繰入額	3,222百万円	3,204百万円
退職給付費用	1,565百万円	1,831百万円
リース料	1,385百万円	1,343百万円
減価償却費	13,988百万円	10,312百万円
研究開発費	1,748百万円	1,825百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
一般管理費	1,748百万円	1,825百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	33百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
土地	138百万円	8百万円
計	172百万円	11百万円

- 5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
建物及び構築物	8百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
ソフトウェア	2百万円	0百万円
その他	9百万円	26百万円
計	33百万円	43百万円

6 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府四條綴市等	店舗等 （タリーズコーヒージャパン(株)）	建物他	290
広島県廿日市市	事業用資産 （チチヤス(株)）	機械及び装置他	19

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗等の、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失290百万円（建物及び構築物252百万円、工具、器具及び備品34百万円、その他3百万円）として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のチチヤス(株)では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、製品ライン毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである製品ラインの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失19百万円（機械装置及び運搬具13百万円、建物及び構築物6百万円、工具、器具及び備品0百万円）として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福岡県福岡市等	店舗等 （タリーズコーヒージャパン(株)）	建物他	299

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗等の、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失299百万円（建物及び構築物258百万円、工具、器具及び備品32百万円、その他8百万円）として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	319百万円	402百万円
組替調整額	0百万円	19百万円
税効果調整前	319百万円	383百万円
税効果額	116百万円	98百万円
その他有価証券差額金	202百万円	284百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	109百万円	65百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	109百万円	65百万円
税効果額	34百万円	20百万円
繰延ヘッジ損益	74百万円	45百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	39百万円	- 百万円
土地再評価差額金	39百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,413百万円	92百万円
組替調整額	- 百万円	492百万円
税効果調整前	1,413百万円	584百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1,413百万円	584百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,189百万円	660百万円
組替調整額	124百万円	193百万円
税効果調整前	1,064百万円	853百万円
税効果額	316百万円	262百万円
退職給付に係る調整額	748百万円	591百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13百万円	5百万円
その他の包括利益合計	2,414百万円	1,510百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年5月1日至平成28年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式	535	-	-	535
第1種優先株式	102	7	0	110
合計	638	7	0	645

(注) 1 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年ストック・オ プション(第8回)	普通株式	-	-	-	-	2
提出会社	平成23年ストック・オ プション(第9回)	普通株式	-	-	-	-	8
提出会社	平成23年ストック・オ プション(第10回)	普通株式	-	-	-	-	29
合計			-	-	-	-	39

(注) 平成23年ストック・オプション(第10回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成27年4月30日	平成27年7月29日
平成27年7月28日 定時株主総会	第1種優先株式	853	25	平成27年4月30日	平成27年7月29日
平成27年12月1日 取締役会	普通株式	1,773	20	平成27年10月31日	平成28年1月15日
平成27年12月1日 取締役会	第1種優先株式	853	25	平成27年10月31日	平成28年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,773	利益剰余金	20	平成28年4月30日	平成28年7月28日
平成28年7月27日 定時株主総会	第1種 優先株式	853	利益剰余金	25	平成28年4月30日	平成28年7月28日

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式	535	-	16	519
第1種優先株式	110	350	0	459
合計	645	350	16	979

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、ストック・オプションの行使によるものです。
2 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加350千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。
3 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年ストック・オ プション（第8回）	普通株式	-	-	-	-	1
提出会社	平成23年ストック・オ プション（第9回）	普通株式	-	-	-	-	2
提出会社	平成23年ストック・オ プション（第10回）	普通株式	-	-	-	-	17
提出会社	平成23年ストック・オ プション（第11回）	普通株式	-	-	-	-	45
合計			-	-	-	-	66

(注) 平成23年ストック・オプション（第11回）は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成28年4月30日	平成28年7月28日
平成28年7月27日 定時株主総会	第1種優先株式	853	25	平成28年4月30日	平成28年7月28日
平成28年12月1日 取締役会	普通株式	1,773	20	平成28年10月31日	平成29年1月13日
平成28年12月1日 取締役会	第1種優先株式	853	25	平成28年10月31日	平成29年1月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,773	利益剰余金	20	平成29年4月30日	平成29年7月26日
平成29年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	844	利益剰余金	25	平成29年4月30日	平成29年7月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
現金及び預金	53,259百万円	64,202百万円
現金及び現金同等物	53,259百万円	64,202百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	7,219百万円	5,968百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	8,092百万円	6,541百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具、器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であり
ます。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。ただし、リース資産の
うち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前
のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次
のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	457	358	98
合計	457	358	98

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	388	315	73
合計	388	315	73

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
1年内	32	25
1年超	100	74
合計	133	100

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
支払リース料	57	41
減価償却費相当額	29	24
支払利息相当額	12	8

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
1年内	1,257	1,338
1年超	3,555	3,389
合計	4,813	4,728

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
1年内	71	74
1年超	161	100
合計	233	175

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っていません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成28年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	53,259	53,259	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,553	53,553	-
(3) 未収入金	11,990	11,990	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,684	4,684	-
資産計	123,488	123,488	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,353	33,353	-
(2) 短期借入金	620	620	-
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	20,109	109
(4) 未払費用	23,194	23,194	-
(5) リース債務	27,073	27,193	120
(6) 長期借入金	30,835	33,945	3,110
負債計	135,077	138,417	3,340
デリバティブ取引（ ）	(65)	(65)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,202	64,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	54,677	54,677	-
(3) 未収入金	11,741	11,741	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,076	5,076	-
資産計	135,697	135,697	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,061	33,061	-
(2) 短期借入金	620	620	-
(3) 社債	10,000	10,221	221
(4) 未払費用	25,297	25,297	-
(5) リース債務	22,463	22,578	115
(6) 長期借入金	49,178	51,494	2,316
負債計	140,620	143,274	2,653

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債及び1年内償還予定の社債

社債及び1年内償還予定の社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金及び長期借入金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金の範囲内で利用しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 投資有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額177百万円)及び投資その他の資産の「その他」に含まれる関係会社株式(連結貸借対照表計上額829百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,259	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,553	-	-	-
未収入金	11,990	-	-	-
合計	118,803	-	-	-

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	64,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,677	-	-	-
未収入金	11,741	-	-	-
合計	130,621	-	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	620	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,181	340	87	87	65	29,072
リース債務	10,442	7,819	5,073	2,619	1,000	116
合計	32,244	8,159	5,161	2,707	1,066	29,188

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	620	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	1,744	1,489	1,422	5,600	23,472	15,450
リース債務	8,995	6,288	3,873	2,286	849	169
合計	11,360	7,777	5,296	7,886	24,321	25,619

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,632	2,238	2,394
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,632	2,238	2,394
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52	61	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52	61	9
合計		4,684	2,300	2,384

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,998	2,199	2,799
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,998	2,199	2,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	92	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78	92	14
合計		5,076	2,292	2,784

- 4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	49	20	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49	20	0

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について3百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	939	-	65(注)1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	19,072	19,072	(注)2

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,368	19,324	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりますが、平成27年11月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金のうち178億円を前納しております。

過去分については平成28年11月1日付で返上の許可を受け、同日付で企業年金基金に移行しております。当基金の移行による追加負担額の発生は見込んでおりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
退職給付債務の期首残高	8,092百万円	9,668百万円
勤務費用	618	738
利息費用	69	25
数理計算上の差異の発生額	1,189	660
退職給付の支払額	300	316
退職給付債務の期末残高	9,668	9,455

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年4月30日)	(平成29年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	9,668百万円	9,455百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,668	9,455
退職給付に係る負債	9,668	9,455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,668	9,455

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
勤務費用	618百万円	738百万円
利息費用	69	25
数理計算上の差異の費用処理額	145	216
過去勤務費用の当期の費用処理額	21	22
確定給付制度に係る退職給付費用	811	957

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
過去勤務費用	21百万円	22百万円
数理計算上の差異	1,043	876
合 計	1,064	853

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
未認識過去勤務費用	391百万円	368百万円
未認識数理計算上の差異	2,173	1,296
合 計	1,781	927

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
割引率	0.20%	0.62%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度889百万円、当連結会計年度1,025百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立金状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	25,817百万円	24,244百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	28,808	27,085
差引額	2,991	2,841

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.75% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
当連結会計年度 5.54% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度3,785百万円、当連結会計年度3,510百万円)、剰余金(前連結会計年度794百万円、当連結会計年度669百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、一部の連結子会社が加入する全日本乳業厚生年金基金は、平成27年11月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金のうち178億円を前納しております。

過去分については平成28年11月1日付で返上の許可を受け、同日付で企業年金基金に移行しております。当基金の移行による追加負担額の発生は見込んでおりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	29百万円	65百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成23年 ストック・オプション (第8回)	平成23年 ストック・オプション (第9回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役16名	当社取締役(社外取締役は 除く)16名
ストック・オプション数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 31,100株	普通株式 32,000株
付与日	平成16年9月1日	平成24年11月15日	平成25年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成25年9月1日～ 平成30年8月31日	平成26年9月1日～ 平成31年8月31日

	平成23年 ストック・オプション (第10回)	平成23年 ストック・オプション (第11回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役は 除く)15名	当社取締役(社外取締役は 除く)14名
ストック・オプション数(注)	普通株式 19,300株	普通株式 21,700株
付与日	平成27年11月13日	平成28年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成28年9月1日～ 平成33年8月31日	平成29年9月1日～ 平成34年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年4月30日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成23年 ストック・オプション (第8回)	平成23年 ストック・オプション (第9回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	282,880	2,000	3,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,000	2,800
失効	-	-	-
未行使残	282,880	1,000	1,000

	平成23年 ストック・オプション (第10回)	平成23年 ストック・オプション (第11回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	19,300	-
付与	-	21,700
失効	-	-
権利確定	19,300	-
未確定残	-	21,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	19,300	-
権利行使	12,400	-
失効	-	-
未行使残	6,900	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成23年 ストック・オプション (第8回)	平成23年 ストック・オプション (第9回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	3,750	3,685
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,309	2,118

	平成23年 ストック・オプション (第10回)	平成23年 ストック・オプション (第11回)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,687	-
公正な評価単価(付与日) (円)	2,526	3,504

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.72%

過去3年(平成25年7月29日～平成28年11月15日)の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.29年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 40円/株

直近2期の配当実績による

無リスク利子率 0.18%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	324百万円	343百万円
賞与引当金	959百万円	1,187百万円
その他	1,823百万円	1,912百万円
繰延税金資産小計	3,108百万円	3,443百万円
評価性引当額	179百万円	31百万円
繰延税金資産合計	2,928百万円	3,412百万円
繰延税金負債との相殺額	1百万円	24百万円
繰延税金資産の純額	2,927百万円	3,387百万円
(繰延税金負債)		
その他	1百万円	24百万円
繰延税金負債合計	1百万円	24百万円
繰延税金資産との相殺額	1百万円	24百万円
繰延税金負債の純額	- 百万円	0百万円

固定資産

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	4,539百万円	3,842百万円
退職給付に係る負債	3,049百万円	2,980百万円
その他有価証券評価損	433百万円	422百万円
資産除去債務	414百万円	471百万円
その他	1,521百万円	1,673百万円
繰延税金資産小計	9,958百万円	9,390百万円
評価性引当額	3,433百万円	3,043百万円
繰延税金資産合計	6,525百万円	6,347百万円
繰延税金負債との相殺額	2,452百万円	2,689百万円
繰延税金資産の純額	4,073百万円	3,657百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	367百万円	356百万円
長期資産除去債務	189百万円	211百万円
その他有価証券評価差額金	595百万円	696百万円
在外子会社におけるのれん等の償却	372百万円	192百万円
その他	1,113百万円	1,330百万円
繰延税金負債合計	2,638百万円	2,787百万円
繰延税金資産との相殺額	2,452百万円	2,689百万円
繰延税金負債の純額	186百万円	98百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.0%
住民税均等割	1.6%	1.2%
評価性引当額	0.3%	1.5%
のれんの償却額	4.0%	2.6%
税率変更による影響	1.2%	- %
その他	1.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	33.2%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

事業譲渡

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称およびその事業内容

事業の名称：当社の連結子会社であるITO EN(USA)INC.のリーフ・ドリンク関連事業

事業の内容：飲料の製造販売

(2)企業結合日

平成28年12月31日

(3)企業結合の法的形式

ITO EN(USA)INC.を譲渡会社、ITO EN(Hawaii)LLC.を譲受会社とする事業譲渡

(4)その他取引の概要に関する事項

当グループの米国における経営資源を集中し、経営判断を速めていくため、事業譲渡いたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年5月1日至平成28年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、主に国内外でリーフ製品・ドリンク製品の製造、仕入及び販売をしており、その他に飲食事業等を展開しております。したがって、当グループの報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」から構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当グループが保有する工具、器具及び備品並びにリース資産のうち、自動販売機については、従来、耐用年数を5～6年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の「リーフ・ドリンク事業」におけるセグメント利益は3,168百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ド リンク関連 事業	飲食関連事 業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	431,995	27,536	6,047	465,579	-	465,579
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	358	215	2,590	3,164	3,164	-
計	432,353	27,751	8,638	468,744	3,164	465,579
セグメント利益	14,904	2,879	829	18,614	1,371	17,243
セグメント資産	251,077	13,773	6,665	271,516	16,186	287,702
その他の項目						
減価償却費	15,041	882	152	16,075	-	16,075
のれんの償却額	211	-	74	285	1,538	1,824
持分法適用会社への投資額	876	-	-	876	-	876
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	13,732	2,315	23	16,071	-	16,071

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,371百万円は、のれんの償却額 1,538百万円、セグメント間取引167百万円であります。

2 セグメント資産の調整額16,186百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ド リンク関連 事業	飲食関連事 業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	439,698	30,252	5,915	475,866	-	475,866
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	374	16	2,581	2,972	2,972	-
計	440,073	30,268	8,496	478,838	2,972	475,866
セグメント利益	19,093	3,130	801	23,025	1,250	21,774
セグメント資産	265,926	14,792	7,067	287,786	14,619	302,405
その他の項目						
減価償却費	11,401	927	140	12,469	-	12,469
のれんの償却額	213	-	67	281	1,484	1,765
持分法適用会社への投資額	977	-	-	977	-	977
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	12,577	1,640	57	14,276	-	14,276

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,250百万円は、のれんの償却額 1,484百万円、セグメント間取引233百万円で
あります。

2 セグメント資産の調整額14,619百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	19	290	-	-	310

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	299	-	-	299

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	211	-	74	1,538	1,824
当期末残高	3,052	-	554	16,571	20,179

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	213	-	67	1,484	1,765
当期末残高	2,840	-	492	15,038	18,371

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	21	ゴルフ会員権	902
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.63%	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	19	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	22	ゴルフ会員権	902
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.63%	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	20	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等 飲食店の利用等	製品の販売 飲食店の利用	14 11	売掛金 未払費用	2 0
	(株)洛龍菴	京都市右京区	10	旅館業	-	製品の仕入等	製品の仕入	20	買掛金	1
						福利厚生施設の利用等	福利厚生施設の利用	18	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(4) 製品の仕入・販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(5) 飲食店の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(6) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自平成27年5月1日至平成28年4月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	5	ゴルフ会員権	494

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	4	ゴルフ会員権 未払費用	503 1

(注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
普通株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,026円26銭	1,105円09銭
1株当たり当期純利益金額	67円37銭	108円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	67円21銭	108円50銭
第 1種優先株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,031円26銭	1,110円09銭
1株当たり当期純利益金額	77円37銭	118円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	77円21銭	118円46銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,615	13,693
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,974	9,645
第 1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,641	4,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,676	88,683
第 1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,140	34,086
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	294	307
(うち新株予約権(千株))	(294)	(307)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,979	9,655
第 1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,635	4,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (注)1.2	平成24年 2月23日	20,000 (20,000)	- (-)	0.494	無担保社債	平成29年 2月23日
提出会社	第2回無担保社債 (注)2	平成29年 2月23日	-	10,000	0.220	無担保社債	平成36年 2月23日
合計	-	-	20,000 (20,000)	10,000	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	620	620	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,181	1,744	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,442	8,995	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,653	47,433	0.2	平成30年5月～ 平成39年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,630	13,468	2.0	平成30年5月～ 平成35年4月
合計	58,528	72,261	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,489	1,422	5,600	23,472	15,450
リース債務	6,288	3,873	2,286	849	169

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高 (百万円)	129,043	258,083	364,618	475,866
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,662	13,349	17,443	20,723
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益金額 (百万円)	3,578	8,923	11,564	13,693
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	29.14	71.27	92.77	108.77
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(優先株式) (円)	29.14	76.27	97.77	118.73

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円) (普通株式)	29.14	42.13	21.50	15.98
1株当たり 四半期純利益金額 (円) (優先株式)	29.14	47.13	21.50	20.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,734	51,297
受取手形	4,191	4,193
売掛金	1,447,418	1,446,911
商品及び製品	17,976	20,953
原材料及び貯蔵品	5,807	5,249
前払費用	1,179	1,193
繰延税金資産	1,946	2,135
関係会社短期貸付金	2,985	6,111
未収入金	1,2410,821	1,2410,458
その他	1,227	1,221
貸倒引当金	43	31
流動資産合計	127,858	145,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,170	11,446
構築物	309	364
機械及び装置	1,609	2,876
車両運搬具	28	18
工具、器具及び備品	3,225	4,304
土地	13,585	14,578
リース資産	27,022	25,289
建設仮勘定	1,626	-
有形固定資産合計	57,576	58,877
無形固定資産		
借地権	80	80
商標権	1,375	1,225
ソフトウェア	3,300	2,606
電話加入権	89	89
その他	25	0
無形固定資産合計	4,871	4,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,610	4,946
関係会社株式	43,944	40,934
出資金	9	9
関係会社出資金	834	843
関係会社長期貸付金	13,816	11,541
破産更生債権等	236	205
長期前払費用	278	401
繰延税金資産	1,046	1,146
敷金及び保証金	1,255	1,247
事業保険金	251	257
その他	1,861	1,803
貸倒引当金	301	267
投資その他の資産合計	69,146	64,303
固定資産合計	131,594	127,184
資産合計	259,453	272,676
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,426,165	1,427,710
短期借入金	-	1,400
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	9,605	8,153
未払金	1,311	373
未払費用	1,420,970	1,420,984
未払法人税等	2,947	3,234
前受収益	114	114
賞与引当金	2,585	2,823
その他	4,170	4,711
流動負債合計	84,307	65,406
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	29,072	47,322
リース債務	15,140	11,900
退職給付引当金	5,886	6,501
再評価に係る繰延税金負債	719	719
その他	1,281	1,279
固定負債合計	51,100	76,723
負債合計	135,407	142,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	20,259	20,259
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	20,259	20,262
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	536	533
別途積立金	76,116	79,616
繰越利益剰余金	11,528	14,872
利益剰余金合計	89,501	96,343
自己株式	1,302	1,983
株主資本合計	128,370	134,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,733	1,999
繰延ヘッジ損益	45	-
土地再評価差額金	6,053	6,053
評価・換算差額等合計	4,364	4,054
新株予約権	39	66
純資産合計	124,045	130,546
負債純資産合計	259,453	272,676

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	1 365,276	1 371,831
売上原価	1 195,047	1 196,832
売上総利益	170,229	174,999
販売費及び一般管理費	2 158,295	2 159,352
営業利益	11,934	15,646
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,047	1 2,300
その他	1 499	1 669
営業外収益合計	3,547	2,970
営業外費用		
支払利息	862	714
社債利息	98	84
その他	1,698	357
営業外費用合計	2,660	1,157
経常利益	12,821	17,460
特別利益		
固定資産売却益	3 1	-
投資有価証券売却益	0	19
特別利益合計	1	19
特別損失		
固定資産廃棄損	4 21	4 31
投資有価証券評価損	3	0
関係会社整理損	-	811
その他	2	5
特別損失合計	27	848
税引前当期純利益	12,795	16,631
法人税、住民税及び事業税	4,502	4,940
法人税等調整額	648	404
法人税等合計	3,854	4,535
当期純利益	8,941	12,095

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	20,259	-	20,259	1,320	525	76,116	7,852	85,814
当期変動額									
剰余金の配当								5,254	5,254
別途積立金の積立									
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						13		13	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
当期純利益								8,941	8,941
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	3,676	3,687
当期末残高	19,912	20,259	-	20,259	1,320	536	76,116	11,528	89,501

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,287	124,697	1,935	29	6,092	4,127	10	120,580
当期変動額								
剰余金の配当		5,254						5,254
別途積立金の積立								
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-						-
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
当期純利益		8,941						8,941
自己株式の取得	15	15						15
自己株式の処分	0	1						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			201	74	39	237	29	207
当期変動額合計	14	3,673	201	74	39	237	29	3,465
当期末残高	1,302	128,370	1,733	45	6,053	4,364	39	124,045

当事業年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	20,259	-	20,259	1,320	536	76,116	11,528	89,501
当期変動額									
剰余金の配当								5,253	5,253
別途積立金の積立							3,500	3,500	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
当期純利益								12,095	12,095
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	2	3,500	3,344	6,841
当期末残高	19,912	20,259	3	20,262	1,320	533	79,616	14,872	96,343

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,302	128,370	1,733	45	6,053	4,364	39	124,045
当期変動額								
剰余金の配当		5,253						5,253
別途積立金の積立		-						-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加								
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
当期純利益		12,095						12,095
自己株式の取得	717	717						717
自己株式の処分	35	39						39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			265	45	-	310	26	337
当期変動額合計	681	6,163	265	45	-	310	26	6,500
当期末残高	1,983	134,534	1,999	-	6,053	4,054	66	130,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品につきましては、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 31～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として18年)による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として18年)による定額法により、按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象
借入金の利息、外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金
 - (3) ヘッジ方針
為替予約取引に関しましては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としております。なお、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジの有効性の評価方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する工具、器具及び備品並びにリース資産のうち、自動販売機については、従来、耐用年数を6年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

当社では、従前より高性能な自動販売機の導入を進めてまいりましたが、当事業年度において、高性能な自動販売機が長期間使用できることが顕在化いたしました。これにより、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、8年にわたって費用配分することが当社の実態をより適切に反映できると判断しております。

この変更により、従来と比べて、当事業年度の営業利益が2,767百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,715百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
短期金銭債権	3,841百万円	2,467百万円
短期金銭債務	4,620百万円	4,458百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
長期金銭債務	117百万円	117百万円

2 未収入金

未収入金の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
原材料有償支給	8,658百万円	8,822百万円
その他	2,162百万円	1,635百万円
計	10,821百万円	10,458百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	16,500百万円	16,500百万円

4 事業年度末日債権債務

事業年度末日債権債務の会計処理については、事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
受取手形	16百万円	7百万円
売掛金	11,032百万円	12,814百万円
未収入金	10,697百万円	11,189百万円
買掛金	25,403百万円	26,067百万円
未払費用	404百万円	437百万円
その他(流動負債)	627百万円	704百万円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
ITO EN(North America)INC.	417百万円	200百万円
(有)豊後大分有機茶生産組合	-百万円	221百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	16,167百万円	10,884百万円
仕入高	45,698百万円	41,402百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,200百万円	2,465百万円
有償支給高	5,764百万円	5,973百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
販売手数料	69,285百万円	70,402百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円	9百万円
給与手当	28,506百万円	28,357百万円
賞与引当金繰入額	2,376百万円	2,580百万円
減価償却費	11,763百万円	8,508百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
建物	3百万円	5百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	6百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
ソフトウェア	2百万円	0百万円
その他	7百万円	22百万円
計	21百万円	31百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
子会社株式	43,907	40,897
関連会社株式	37	37
計	43,944	40,934

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	258百万円	250百万円
賞与引当金	797百万円	871百万円
販売手数料	335百万円	479百万円
その他	555百万円	534百万円
繰延税金資産合計	1,946百万円	2,135百万円
繰延税金資産の純額	1,946百万円	2,135百万円

固定資産

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
(繰延税金資産)		
その他有価証券評価損	407百万円	399百万円
退職給付引当金	1,803百万円	1,991百万円
貸倒引当金	68百万円	58百万円
子会社株式評価損	1,492百万円	1,492百万円
その他	146百万円	156百万円
繰延税金資産小計	3,918百万円	4,097百万円
評価性引当額	2,047百万円	2,033百万円
繰延税金資産合計	1,870百万円	2,064百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	236百万円	235百万円
長期資産除去債務	25百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	561百万円	657百万円
繰延税金負債合計	823百万円	917百万円
繰延税金資産の純額	1,046百万円	1,146百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9%	3.6%
住民税均等割	1.6%	1.2%
税額控除	0.5%	1.4%
評価性引当額	0.0%	0.1%
税率変更による影響	1.8%	- %
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	27.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,170	1,834	5	552	11,446	13,648
	構築物	309	112	0	56	364	1,127
	機械及び装置	1,609	1,872	-	605	2,876	5,714
	車両運搬具	28	-	-	10	18	51
	工具、器具及び備品	3,225	1,810	6	724	4,304	3,817
	土地	13,585 〔5,176〕	993	-	-	14,578 〔5,176〕	-
	リース資産	27,022	5,023	180	6,575	25,289	32,929
	建設仮勘定	1,626	-	1,626	-	-	-
	計	57,576 〔5,176〕	11,646	1,820	8,525	58,877 〔5,176〕	57,289
無形固定資産	借地権	80	-	-	-	80	-
	商標権	1,375	-	-	150	1,225	275
	ソフトウェア	3,300	242	0	935	2,606	7,038
	電話加入権	89	-	-	-	89	-
	その他	25	-	25	0	0	0
		計	4,871	242	25	1,086	4,002

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 自動販売機 3,726百万円

2 〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(税効果考慮前)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	344	61	107	299
賞与引当金	2,585	2,823	2,585	2,823

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.itoen.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自平成27年5月1日
(第51期) 至平成28年4月30日) | 平成28年7月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成28年7月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第52期第1四半期 自平成28年5月1日
至平成28年7月31日) | 平成28年9月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第52期第2四半期 自平成28年8月1日
至平成28年10月31日) | 平成28年12月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第52期第3四半期 自平成28年11月1日
至平成29年1月31日) | 平成29年3月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年8月1日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく
臨時報告書 | 平成29年3月16日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | (報告期間 自平成29年1月1日
至平成29年1月31日) | 平成29年2月10日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成29年2月1日
至平成29年2月28日) | 平成29年3月10日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成29年3月1日
至平成29年3月31日) | 平成29年4月10日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成29年4月1日
至平成29年4月30日) | 平成29年5月10日
関東財務局長に提出 |

(6) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	(事業年度 第47期)	自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	平成29年7月3日 関東財務局長に提出
	(事業年度 第48期)	自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	平成29年7月3日 関東財務局長に提出
	(事業年度 第49期)	自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)	平成29年7月3日 関東財務局長に提出
	(事業年度 第50期)	自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)	平成29年7月3日 関東財務局長に提出
	(事業年度 第51期)	自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)	平成29年7月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 7月26日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成29年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の平成29年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社伊藤園が平成29年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 7月26日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 敬 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度より、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。